

第●章 ●●

第●節 麻疹対策

現状

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び同法に基づく「麻疹に関する特定感染症予防指針」に基づき、市町村、関係機関・団体と連携し、麻疹対策を推進している。
- 麻疹は麻疹ウイルスによる急性感染症であり、主な症状は、発熱、発疹、カタル症状である。また、稀に、感染・治癒してから数年から十数年後に発症する亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる予後不良の脳炎を引き起こすことがある
- 日本では2008年（平成20年）に1万人超の患者が出たが、ワクチンの定期接種が2回（1歳時と小学校入学前）に増えたことなどから、2015年には35人に、激減し、世界保健機関（WHO）から、国内に土着ウイルスがない「排除状態」と認定された。
- 感染症発生動向調査における届出状況は、2008年をピークに全道の報告数は減少傾向にあり、2022年度は1例が報告されている。

年度	2019年	2020年	2021年	2022年
報告数	6	0	0	1

課題

- 感染力が非常に強い麻疹の対策として最も有効なのは、その発生の予防であり、最も有効な対策は、予防接種により感受性者が麻疹への免疫を獲得することである。このため、定期の予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要であり、未接種の者及び1回しか接種していない者に対して、幅広く麻疹の性質等を伝え、麻疹の予防接種を受けるよう働きかけることが重要である。
- 令和3年度の全道の1回目接種・2回目接種とも接種率が95%を割り込んでいる。

施策の方向と主な施策

- 麻疹のような感染力が極めて強く、重症化のおそれのある感染症については、早期探知及び早期治療が特に重要である。
- 麻疹の患者数が減少し、自然感染による免疫増強効果が得づらくなってきたこと、麻疹が小児特有の疾患でなくなったことに鑑み、小児科医のみではなく、全ての医師が麻疹の患者を診断できるよう、積極的に普及啓発を行うことが重要である。

○また、麻しんとその予防に関する適切な情報提供、麻しんの定期的
予防接種の円滑な実施をしていく。